

杉並区長の「トリアージ」発言から命の大切さを考える

～医療がひっ迫したら、高齢者や障害者は切り捨てられる世の中でいいのでしょうか!?!～

＜ パネリスト ＞

古賀典夫さん 「骨格提言」の完全実現を求める大フォーラム副実行委員長

白崎朝子さん 介護福祉士・ライター

有我讓慶さん 看護師・認定NPO法人大阪精神医療人権センター理事

+ 会場 & ZOOM の意見交換会

【 会場参加（定員40名）、ZOOM参加ともに事前に申し込みをお願い致します 】

日付：2021年5月23日（日）

時間：14時～16時30分

会場：高円寺障害者交流館



第1.2集会

〒166-0003 東京都杉並区高円寺南2丁目24-18

アクセス JR中央線「高円寺駅」（南口）徒歩8分
 東京メトロ丸の内線「新高円寺駅」徒歩6分
 関東・京王バス（高円寺・永福町間、高45）
 関東バス（高円寺・五日市街道営業所間、高43）
 京王バス（高円寺・佼成病院間、高46）で「福祉事務所」下車



参加申込
 問合わせ

・ suginami forum123@gmail.com / [TEL/FAX] 03-3393-5522

〒166-0004 杉並区阿佐ヶ谷南3-9-2 新光ハイツ1-D「魔法陣」佐藤孝

【当日連絡先 080-3205-2096 小畑健治】 ※必要な配慮がございましたら事前にご相談ください。

開催趣旨

障害者福祉を考える杉並フォーラム 代表 小畑健治
副代表 三村 豊

私たち「障害者福祉を考える杉並フォーラム」は杉並の地で障害者福祉の向上に取り組む、障害当事者およびその家族、支援者による有志の団体です。

私たちは、以下の事柄について、田中良杉並区長(以下「区長」)に対して、3月16日に抗議文を提出しました。それは、今年1月8日に区長が小池百合子東京都知事宛に提出した「新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望について」(以下「緊急要望書」)ならびに、1月11日付の文春オンライン取材記事「小池都知事は責任を果たせ！～命の選別が迫る医療現場～杉並区長が“無策すぎる都政”を告発」(以下「文春オンライン記事」)の発言に対してです。

区長は、文春オンライン記事において、「トリアージガイドライン」について「年齢を5歳刻み」で「生還率や死亡率」を示すことや「人工呼吸器を装着して外せるまでの日数」「基礎疾患との関係」などを、「わかりやすく」示すことにより「人工呼吸器などを付けても延命にしかならないようなケースが見えてくるかもしれません」。さらに、「特に高齢者の場合、どこまで『治療』してほしいか、あらかじめ意思を示しておきたい人がいるかもしれません」とも述べています。

区長の求める「トリアージガイドライン」とは、人工呼吸器を用いた治療において優先順位をつけようというものです。これは、基礎疾患のある人や高齢者、障害者に対する「命の選別」そのものにつながる考え方です。

筋萎縮性側索硬化症(ALS)、脳性マヒ、筋ジストロフィーなど神経系・筋肉系の障害を持つ方が、新型コロナに感染した場合の重症化リスクの高さはもとより、知的障害により治療の意味が理解できずこれを拒否してしまう方もおられます。

障害者は多くの差別や不利益を受け、困難を抱えながらも必死に生きています。その命に対して順位をつけることについて、区長は「きれいごとではない」(文春オンライン記事)と言います。この発言は、基礎疾患のある人や高齢者、障害者が感染した場合、十分な治療が受けられない、後回しにされる、切り捨てられる等の不安と恐怖を感じさせるものです。

そもそも、現在広く一般に認識されている「トリアージ」の意味は、「治療の順番を決める事」です。これは、災害・事故現場などで一時に大勢の負傷者が発生したような特殊な場合でなくても、例えば、夜間救急では、看護師が容態を聞き緊急度を検討し、診察するというように日常的に行われているものです。命というものにあらかじめ優先順位をつけておこうとする区長の言う「トリアージ」とはまったく別のものです。

また、救急医療におけるトリアージの分類においても、「同じ分類の中でも優先順位がつけにくい」「優先分類はその場の医療資源により相対的に変わる」「責任問題や後の具体的な法制度や救済システムは未だに構築されていない」などの意見もあるなど、区長の言う「わかりやすく」示すことなどできませんし、行政によるガイドラインで医療関係者の重圧を取り除けるものではありません。

そもそも、「トリアージ」は、医師法及び歯科医師法で医師

にしか認められておらず、それに際してのインフォームドコンセントを得るための説明行為も医師、看護師などに限定されており、東京都という行政機関がガイドラインを策定することができるのかということすら疑問です。

区長の要望している「トリアージガイドライン」は、本来の意味である「治療の優先順位付け」という意味ではなく、人工呼吸器をつけていても「単なる延命にしかならない」と想定をする人をあらかじめ決めておく、という「命の選別」のための基準づくりにすり替わっていると断じざるを得ません。

杉並区は新型コロナウイルス感染症対策として区内4か所の「発熱外来センターの設置」や「区直営のPCR検査実施に伴う検査体制の整備」なども行ってきました。しかし数百億円に上る区の財政調整基金の額からすると、さらなる杉並区の独自策を組むことも可能ではないでしょうか。

また、区長は、都への緊急要望において、陽性判定後の隔離場所の確保の要望を出していますが、医療関係者の多くが訴えている受け入れ病院の調整等にはいっさい触れていません。こうした医療関係者の声に耳を傾けることなく、「きれいごとでは済まない現実が目前に迫っています。戦場や災害現場と同じ状況に陥りつつあるのです」などとして、「命の選別」にひた走ることなど到底許されることはありません。

東京都や国へ要望するとすれば、一層の感染防止策と医療体制の拡充などの医療機関への支援策をこそ提言すべきであると考えます。医療関係者の重圧を取り除くためには、区長の言う「トリアージ」など行わなくてよいように、しっかりと感染防止策の実施と医療関係者への支援をすることこそが必要なのです。

以上のように、区長による東京都への緊急要望書は医療関係者の声をあらかずものでもないうえに患者の立場の視点もまったく感じられません。基礎疾患のある人や高齢者、障害者、またそれ以外の全ての人にとっても、「呼吸しているだけ」と判断されると「単なる延命」として一律に切り捨てることや、それを「都民全体の議論」とせよ、とし区民・都民全体に「命の選別」を迫ることは、区長の発言として極めて大きな問題があります。区長が出すべき要望・提言には、すべての区民・都民が安心して暮らしていけるものであることが求められるのではないのでしょうか？

現在、各地でそうした障害者、高齢者を切り捨てようとする動きがあります。それらの実態を共有しながら、広く区民の方々と皆様と意見交換を行い、命の大切さを問うシンポジウムを開催する事としました。何卒ご参加下さい。